

調査同意書

(水道料金・下水道使用料)

(宛先)

京都市公営企業管理者 交通局長
京都市公営企業管理者上下水道局長

年 月 日

枚のうち 枚目

所在地	実印
商号又は名称	
代表者の職・氏名	

京都市競争入札参加資格の審査及び資格有効期間中における資格の確認のため、水道料金及び下水道使用料の納付状況について、下記の内容に基づき、京都市が関係公簿を調査することに同意します。

記

1 調査対象となる水道使用者名義の有無の申告

- * いづれかの□に必ずチェックを入れてください。
- * 調査対象となる水道使用者名義が「ある」場合と「ない」場合の区別は裏面をご確認ください。

調査対象となる
水道使用者名義がある

調査対象となる
水道使用者名義がない



調査対象となる水道使用者名義がある場合は下記2に記入してください。

2 京都市の水道料金・下水道使用料のお客さま番号等

検針区	使用者コード	水栓番号	使用者名

注 検針区、使用者コード、水栓番号及び使用者名の欄は、「水道使用水量のお知らせ」に記載されている内容を正確に記入してください。

--	--	--	--

注 記入にあたっては、20ページ「書類5 調査同意書（水道料金・下水道使用料）」を参照してください。

物 工 測

市 交 水

□ □ □ □ □ □ □ □

使 用 印 鑑 届

(宛先)

京 都 市 長
京都市公営企業管理者交通局長
京都市公営企業管理者上下水道局長

年 月 日

届 出 者	商号又は名称	実 印
	代表者の職・氏名	

次のとおり、入札、見積り、契約の締結、変更及び解除並びに代金の請求及び受領その他契約の履行に関する書類に使用する印鑑を届けます。

使 用 印 鑑	使用印鑑（※1）	併用する印鑑（※2）

※1 使用印鑑は、実印又は代表者の職名又は氏名（姓のみを含む。）が刻印されているもの
を用いてください。実印を使用印鑑とする場合でも、使用印鑑欄に実印を押印して届けて
ください。

なお、社印、契約専用印など、代表者の職名又は氏名が刻印されていない印鑑は使用で
きません。

2 使用印鑑を、代表者の印と会社印等との組合せで使用する場合は、併用する印（角印
等）を右欄に押印してください。

物工測

市交水

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

委任状 兼 使用印鑑届

(宛先)

京 都 市 長
京都市公営企業管理者交通局長
京都市公営企業管理者上下水道局長

年 月 日

届出者・委任者	商号又は名称	実印
	代表者の職・氏名	

次の者に対し、委任事項欄に記載の権限を委任するとともに、入札、見積り、契約の締結、変更及び解除並びに代金の請求及び受領その他契約の履行に関する書類に使用する印鑑を届けます。

受任者	所 在 地 (〒 —)	委任事項	
	支店等の名称	1 入札及び見積りについて 2 契約の締結、変更及び解除について 3 代金の請求及び受領について 4 共同企業体の結成及び結成後の共同企業体に関する一切の件について 5 1の権限に関する復代理人の選任及び解任について 6 京都市暴力団排除条例及び同条例施行規則に基づく誓約書の作成について 7 その他の必要書類作成について	
	受任者の職・氏名		
	使用印鑑（※1）	併用する印鑑（※2）	

※1 使用印鑑は、受任者の職名又は氏名（姓のみを含む。）が刻印されているものを用いてください。社印、支店印、契約専用印など、受任者の職名又は氏名が刻印されていない印鑑は使用できません。

2 使用印鑑を、受任者の印と会社印等との組合せで使用する場合は、併用する印（角印等）を右欄に押印してください。

誓 約 書

(宛先) 京都市長 京都市公営企業管理者交通局長 京都市公営企業管理者上下水道局長	年 月 日
誓約者の住所(法人にあっては、主たる事業所の所在地)	誓約者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
(実印)	

誓約者が京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

- (1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第2条第4号イに規定する役員及び使用人（市長等（指定管理者を含む。以下同じ。）が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）

(2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第2条第4号ウに規定する使用人（市長等が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）

